



中央会事業より

—組合活力向上事業を開催—

再生可能エネルギーシステムの保守点検の手法を学ぶ (秋田県電気管理技術者協同組合)

電力の自由化により再生可能エネルギー発電事業への民間事業者の参入が促進されている中で、出力2,000kw以下の発電所では電気事業法による保安管理業務の外部委託が可能となっており、電気保安管理業務を実施する秋田県電気管理技術者協同組合(山上憲人理事長)では、今後増加が見込まれる再生可能エネルギーの施設・設備に係る知識の習得が必要不可欠となっています。

そこで、再生可能エネルギーシステムの概要や保守点検のポイントについて習得し、点検技術の向上と受注体制の強化につなげることを目的に、組合活力向上事業を全3回にわたり開催することとしました。

6月22日(水)、秋田市の「第一会館本館」において第1回事業を開催し、組合員等24名が出席しました。

講師を務めた株式会社Loop O&M事業部の末永展行部長からは、太陽光発電システムにおける構成機器の目視点検のポイントや事故発生時の対応方法について、自社で販売や発電・売電・保守点検を行う中で蓄積したノウハウに基づいた詳細なアドバイスがありました。

末永部長は、「事故原因を追求する際は、障害

が発生する可能性のある部位や状況を列挙し、可能性の高いものから優先して取り組んで行く必要がある。決して『思い込み』で事故の原因を即断しないこと。」と事故発生時には根拠に基づいた対応が重要であることを強調され、出席者は点検技術の向上とともに、新規受注に向けて営業ツールを具体的に構築していくためのヒントも得ることができました。

当組合では、当事業の実施により、再生可能エネルギーシステムの保安管理に関する専門的な知識・技術を習得することにより組合員の資質向上を図り、電気保安管理業務の実行体制の強化を図っていくこととしています。



[第1回事業の様子]

売店・食堂の売上増加のための方策を研究 (協業組合田沢湖共栄パレス)

東日本大震災以降、観光形態が団体旅行から個人旅行へ変化し観光客数が減少している中で、田沢湖畔で食堂・土産店を運営する協業組合田沢湖共栄パレス(佐藤勇一理事長)では、秋田フキや秋田三鶏、秋田犬の展示に加え、売店の一部に稲庭うどんの作業見学スペースを設け、観光客の誘客に積極的に取り組んでいる中で、特に秋田犬の展示は人気がありますが、売店・食堂の売上増加に直接結びついていないことが課題となっています。

そこで、秋田三鶏や秋田犬、稲庭うどんの作業を見学するお客様に売店・食堂を利用してもらうための方策について研究するため、全3回にわたり組合活力向上事業を実施することとしました。7月12日(火)、仙北市の「当組合事務所」において第1回事業を開催し、組合員等9名が出席しました。

講師を務めた東北ジャイロ流通研究所の小柳剛照所長からは、売店・食堂の売上増加に向けた魅力的な店舗づくりや観光スポットづくりを検討していくにあたり、売店・食堂の現状や課題を把握した上で、「商業、サービス

業は基本的に『待機型産業』であり、季節や天気等により客数が大きく変動するが、リピーターと口コミが生まれると、年中安定した集客が期待できる。また、店舗は販売機能だけではなく『楽しい』要素が必要であり、見て歩くにつれ楽しくなる店内にすることを心掛けてもらいたい。」と持論を展開されました。

当組合では、当事業の実施により、集客・販促力強化に向けた具体的な改善策を実践・検証することにより、売店・食堂の売上増加を目指していくこととしています。



[アドバイスをする小柳所長]

顧客の心をつかむ「対面営業のコツ」を学ぶ (協同組合秋田卸センター)

協同組合秋田卸センター(桑原功理事長)の組合員企業では、経営環境や流通体系の変化に伴い同業他社との差別化が課題となっており、特に営業力・販売力の強化が必要不可欠となっています。

そこで、組合員企業の中核を担う管理職を対象に、営業力強化に向けたノウハウを習得し、経営力の向上を図ることを目的に、全3回にわたり組合活力向上事業を開催することとしました。

7月20日(水)、秋田市の「当組合多目的ルーム」において第1回事業を開催し、組合員等30名が出席しました。

講師を務めた日本営業ツール研究所の吉見範一代表からは、顧客の心をつかむ営業手法である「対面営業のコツ」について、具体的なシミュレーションを交えアドバイスがありました。

吉見代表からは、「営業活動で大切なことは、自らのステージを創り上げることであり、態度や会話、動く速度や相手との距離、発声に注意し、相手を自らのステージに取り込むことで契約につなげやすい状況となる。また、最初の訪問の目的は契約を取るのではなく、次の訪問につなげることであり、初対面と

なる名刺交換の際に軽く会釈をすること、一呼吸置いて間を取ることが必要であり、笑顔が一番の営業ツールとなる。」と、営業活動に向けた視点を強調され、出席者からは「今までは、お客様に対し一方的に説明する場面が多かったが、お客様に合わせ本音を聞き出すことが大切であることに気付かされた。」「今回の研修内容を、新規顧客開拓の際に実践したい。」といった前向きな声が寄せられました。

当組合では、本事業の実施により、組合員企業の営業力強化による新たな販路の拡大へつなげ、経営力の向上を図り、組合員各社の成約率のアップにつなげていくこととしています。



[第1回事業の様子]

会員組合の皆様より「生の声」をお聞きしました ～地区別組合代表者懇談会を県内7会場で開催～



[秋田会場(7月27日)の懇談会の様子]

本会では今年度、7月5日(火)の鹿角会場を皮切りに、7月27日(水)の秋田会場まで県内7カ所において「地区別組合代表者懇談会」を開催し、会員組合の代表者等延べ138名が出席しました。

懇談会は2部構成で開催し、第1部では、秋田県と本会ならびに損害保険会社との間で「秋田県内の事業者に係る事業継続計画(BCP)策定支援に関する協定」を締結し、普及啓発と策定推進に向け取り組んでおり、その一環として、事業継続計画(BCP)策定の基本に関する情報提供研修を行いました。なお、秋田会場では、「内外の経済情勢と県内企業への期待」と題し、野見山浩平日本銀行秋田支店長による特別講話がなされました。

引き続き第二部の懇談では、秋田県の各地域振興局ならびに各市より、地方創生関連施策及び中小企業支援施策に係る情報提供が行われ、併せて本会より、事業活動の紹介や昨年度の同懇談会で出された意見・要望に対する経過報告等を行った後、意見交換では組合代

表者の皆様から様々な意見・要望をお伺いしました。

なお、この度の懇談会で出された要望等については、「佐竹秋田県知事との懇談会」や国・市等への要望活動につなげ、今後の組合及び中小企業・小規模事業者に対する支援や地域経済の活性化に反映させていくこととしています。



[挨拶をする本会藤澤会長(秋田会場)]

組合代表者の皆様よりお伺いした要望等の詳細につきましては、「中小企業あきた」9月号でご紹介します。

本会による事業支援により「やさしさと穏やかさを感じられる食中酒」の販売をスタート！（有限会社奥田酒造店）

有限会社奥田酒造店（奥田重徳社長）は、「千代緑（ちよみどり）」の代表銘柄で知られる約350年の歴史を有する酒蔵です。当社では、品質等を向上し評価を得ている一方で、現状では県内流通が全体の約8割を占めており、県内人口の減少などを見据えた県外への流通拡大を図るため、「選ばれる日本酒」を追求していくためのブランドコンセプトの確立が課題となっていました。

そこで、当社では昨年度、本会の「ブランドチャレンジモデル事業」を活用し、ブランドコンセプトや販売戦略を策定し、この度、第一弾となる新商品の販売をスタートしました。

▶本会による事業支援の全体像

ブランディングの目的は、商品やサービスのコンセプトを特定の消費者に理解してもらい、市場において自社のポジションを築くことです。

そこで、当社のブランディングにあたっては、現状分析（強みや弱み等の確認）から着手し、

- ブランド化の核となる「強み」の抽出
- 奥田社長の理念や今後のあるべき姿の確認
- ブランド化の実現に向けた具体的戦略の検討

を経て、ブランドコンセプトを反映させた新商品のラベルデザインを確定しました。

▶新商品のブランドコンセプト

新商品のブランドコンセプトは、ズバリ「奥田酒造にしか造れない『やさしさと穏やかさを感じられる食中酒』を追求し、その提供を通じて、日常に癒やしを与える。」であり、その実現のため、地酒店に通う30～40歳代を新商品のメインターゲット、20歳代をサブターゲットとし、地酒店限定の新商品を投入することで、当社のブランド発信の核としていきます。

▶ブランドコンセプトにこだわった「ラベルデザイン」を作成

日本酒のラベルに多いのは、目立つ原色の背景色に箔押しのある文字という組み合わせですが、当社の新ラベルは非原色系の同系色で表現し、箔押ししないことでブランドコンセプトである味わいの「やさしさ」や「穏やかさ」を表現しました。また、ラベルを注意深く見ると当社にちなんだ秘密が隠されており、遊び心ももりばめられています。

また、裏ラベルにも当社の酒造りに対する「思い」を載せることで、「千代緑ファン」をさらに広げていく方針です。



〔新商品のラベルデザイン〕

—奥田社長に新商品の販売にあたり抱負をお聞きしました—

中央会さんの支援により、今までにない当社の特徴を十分に表現した新商品のラベルを完成させることができました。

また、新商品である純米吟醸酒の味自体も、ラベルデザインから十分想像できる味に仕上がりました。

販売の第1弾となる今回は、昨年、地元の若手農家さんが作付した酒米を小仕込したお酒を数量限定で販売させて頂くこととしており、当社のお酒にまつわる「物語」を理解してもらえ、県内外の地酒店との取引を予定しています。

今後は、今回の新商品を主力商品とすべく、数種類の酒米の作付規模を増やし、県内外で一人でも多くの「千代緑ファン」を増やしていきたいです。



新商品のご紹介

千代緑「吟の精」・「酒こまち」・「美山錦」純米吟醸

◆価格 720ml 1,620円(消費税込)
1,800ml 3,240円(消費税込)

なお、購入可能な地酒店の詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

〔お問い合わせ先〕
有限会社奥田酒造店
〒019-2411 大仙市協和境字境113番地
☎018-892-3001 FAX 018-892-2799
〔URL〕 <http://www.chiyomidori.com>



外国人技能実習制度の適正化と新制度の概要・ポイントを学ぶ

～第1回研修会が開催(秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会)～

6月28日(火)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長)の平成28年度第1回研修会が開催され、会員等30名が出席しました。

研修会は、当協議会の平成28年度通常総会に引き続き開催され、公益財団法人国際研修協力機構の新島良夫専務理事より、国会で継続審議となっており平成29年度からのスタートが予定されている「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」の施行に伴い、外国人技能実習生の対象業種や実習期間がどのように拡大・延長されるか、また、実習生の受入を実施している組合・組合員企業における管理監督体制がどのように変わるのか、また、拡充される制度の内容等について説明がなされました。

当協議会では今年度も、外国人技能実習生受入事業の円滑な実施に寄与すべく、制度の改正内容に関する研修会や外国人技能実習生の日本語能力・コミュニケーション力を高め

るための「日本語スピーチ&日本の歌コンテスト」を実施し会員の資質向上を図るほか、本会が全国中小企業団体中央会より委託を受け実施する「外国人技能実習制度適正化事業」への参加を予定しています。

なお、研修会に先立ち開催された平成28年度通常総会において任期満了に伴う役員改選が行われ、村田孝治氏(協同組合エヌ・シー・エフ理事長)が新たに会長に選任されました。



[新会長に選任された村田理事長]

内外から見た「秋田」を踏まえた地域活性化への視点を学ぶ

～研修会が開催(秋田県中小企業団体事務局協議会)～

6月29日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の研修会が開催され、会員等32名が出席しました。

この研修会は、当協議会の平成28年度事業計画に基づき、組合事務局運営の円滑化や会員の資質向上を図るために実施したもので、当協議会のPRと加入促進の観点から広く参加を呼びかけ、会員外からも多数の参加がありました。

講師を務めた株式会社商工組合中央金庫秋田支店の片山雅史支店長からは、着任3年目を迎え、外から見た秋田と中から見た秋田について、本県の産業構造や中小企業の経営環境、観光対策、県民性などを交え講演がありました。

片山支店長からは、「物事の長所と短所は表裏一体であることが多いため、短所もあることを認識し改善を図ることで、課題の解決に繋がっていく。」また、「商工中金では、中央会と

連携して組合・組合員企業が活用できるメニューを用意し、事業活動を支援していくので、新たな事業展開に積極的に取り組み、企業や業界、地域の活性化につなげてもらいたい。」などのアドバイスがあり、出席者にとって今後の事業活動につながるヒントを得ることが出来た研修会となりました。



[講師を務めた片山支店長]

課題解決に向けた取組内容を報告

～平成27年度組合青年部研究会事業成果報告会が開催(秋田県中小企業青年中央会)～

7月13日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の平成27年度組合青年部研究会事業成果報告会が開催され、会員等39名が出席しました。

報告会は、当青年中央会の平成28年度通常総会に引き続き開催され、昨年度、秋田県中央会の青年部研究会事業を活用して課題解決に取り組んだ秋田県電機商業組合青年部、秋田県中央遊技業協同組合青年部会、県北自動車整備協業組合青年部ならびに協同組合大館商店会青年部より事業の成果報告が行われました。

各発表者からは、「決算書の分析において、小売事業者として『利益率≠値入率』を理解できたことは有益であり、今後は自社の利益率を確認するほか、商品毎の利益率についても把握することで自社の強みや弱みを把握したい。」、「事業承継に向けた具体的な計画書の作成例を通じ、現状を把握し将来の見通しを考えることにより、幸せな未来のための事業承継に向けた準備の大切さを理解することができ、自社における具体的な計画づくりに役立てたい。」と

いった成果内容や感想が述べられ、出席者にとって自社の経営向上に参考となる有意義な報告会となりました。

当青年中央会では、今年度も秋田県中央会の助成事業である青年部研究会事業を積極的に活用し会員青年部・企業の活性化を図るほか、会員相互のコミュニケーションを図るための交流会の開催等を予定しています。併せて、今年度は当青年中央会の創立40周年記念事業(記念式典・記念講演会・記念祝賀会)を11月11日(金)に秋田市で開催する予定であり、会員及び関係機関と節目の年を盛大に祝うこととしています。



[成果報告会の様子]

賑わい創出による商店街機能の再生に向けた方策を研究

～商店街振興組合指導事業が開催(秋田県商店街振興組合連合会)～

地域の商店街の多くは、後継者難や来街者の減少、空き店舗の増加といった深刻な問題を抱えており、特に、商店街での空き店舗の存在は、互いに補完し合う業種店舗で構成されている商店街全体としての機能低下の要因となっています。

そこで、商店街の活性化を阻んでいる「空き店舗の解消」に向けた方策を研究し、県内商店街の賑わい創出のための契機とすることを目的に、7月15日(金)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)の商店街振興組合指導事業が開催され、会員等41名が出席しました。

第1部では、他の組織と連携しつつ空き店舗解消の実績を上げ、次世代の担い手づくりにも積極的に取り組んでいるNPO法人匠の町しもすわあきないプロジェクトの原雅廣専務理事より、空き店舗活用による開業後の人を呼び込むまちづくりに関する取組状況について講演が行われました。

原専務理事は、「出来ることから始める。あるものを使う。費用をかけない。」と自らの持論を展開し、「取組の過程で『気づいた』ことを加味して、既存の地域にある有益な資源を有機的に結ぶ『連携ビジネス』の領域を創造したい。」と抱負を述べられました。

また、基調講演に引き続き、「空き店舗の活用による開業者の誘致を成功させるための活動」という切り口でパネルディスカッションが行われ、「来街動機となるような賑わいを生むという本来の商店街の役割により、空き店舗はなくなる。」、「店舗のリノベーションには大家さんの理解が最も重要となる。」など、パネリストそれぞれの立ち位置から活発な意見交換がなされました。

当連合会では、今後もコミュニティ機能の充実という役割が与えられている商店街が各地域で自主的・持続的な取組を創生できるよう、商店街の魅力向上に向けた支援を行っていくこととしています。



[事業の様子]

人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫秋田支店】

()は前職 敬称略
《転入》

(7月15日付)

秋田支店長(調査部次長) 奥田 峰利
《転出》

(7月15日付)

人事部参事役兼人材開発室参事役(秋田支店長)
片山 雅史

「あきた県政概況2016」を是非ご活用
下さい(秋田県)

秋田県では、本県の現状や政策課題に対する取組について、県民の方々に広くご理解いただくため、「あきた県政概況」を毎年度発行しています。

この度、平成28年度版である「あきた県政概況2016」を作成しましたので、是非ご活用下さい。

☞「あきた県政概況2016」は、下記の秋田県ホームページよりご覧になれます。

[ホームページ]

<http://pref.akita.lg.jp/www/contents/1139732668415/index.html>

[お問い合わせ先]

秋田県企画振興部 総合政策課
☎018-860-1212

毎月勤労統計調査特別調査について
のお願い(厚生労働省)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

☞詳しくは、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

[ホームページ]

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

[お問い合わせ先]

厚生労働省 毎月勤労統計調査担当

☎03-5253-1111(内線 7605～7607、7609、7610、7626、7631)

平成28年度中小企業組合検定試験の実施について(全国中小企業団体中央会)

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

現在、本県では78名、全国で約3,000名の方が中小企業組合士として事業協同組合、商工組合等の中小企業組合や商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等で活躍しています。

なお、本会では、今年度も試験前の受験対策講座を実施する予定ですので、奮ってご参加下さい。

○試験科目：「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」

○試験日：平成28年12月4日(日)

○試験場所：秋田市内(試験会場は未定)

○受験料：5,000円

(一部科目免除者は3,000円)

1 組合 1 組合士 組合の明日を拓く組合士

[お問い合わせ先] 本会 商業振興課 ☎018-863-8701